

事務事業名	農業委員会運営事業	所属部	農業委員会事務局	所属課	
政策名	〈V〉挑戦し活力を産みだすまち『産業』	所属G	農業委員会G	課長名	杉原律雄
施策名	〈36〉農業の振興	担当者名	女鹿田 比文	電話番号	0854-40-1092 (内線) 3753・3754
目的 的 象	市内の農家 意図 安全・安心な農畜産物を生産するとともに、農業所得が向上する。	予算科目	会計 款 大事業 0 1 3 0 0 2	大事業名	農業委員会総務管理事業
基本事業名	〈109〉担い手の育成・確保		項目 目 中事業 0 5 0 5 0 1	中事業名	農業委員会総務管理事業
目的 的 象	市内の農家 意図 農業の担い手を育成する。				

1 現状把握【DO】

(1) 事業概要

① 事業期間
<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (16 年度～)
<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (年度～ 年度)
② 事業内容 (期間限定複数年度事業は全体像を記述)
農業委員会では主に、農地法に基づいた農地等の権利に関する業務、農地に関する相談や調査、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定等促進事業、農業者年金制度の推進などの農業に関する業務を行っている。また、毎月1回農業委員会定例総会を開催し、申請等のあった議案について協議・決定を行っており、①農業委員会の会議の円滑かつ適正な運営を図るために運営委員会を設置、②農業委員会の所掌事務について、その重点的かつ効果的な実施を図るために農政委員会、地域農業対策委員会、情報委員会を設置している。 尚、平成26年7月には農業委員の改選が行われ、新人研修等を行い円滑な運営に努めた。

(2) 事務事業の手段・指標

手段	① 主な活動	27年度計画(27年度に計画する主な活動)				
	26年度実績(26年度に行った主な活動)	農業委員の改選事務を除き26年度に同じ。				
	総会、運営委員会、専門委員会(農政委員会、地域農業対策委員会、情報委員会(農業委員会だよりの発行))、農業委員研修会、農地パトロール、農地利用意向調査、荒廃農地の非農地調査、認定農業者等担い手の育成、建議、その他各種会議の開催、農業委員改選の周知等					
② 活動指標	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (計画)	
ア 総会	回	12	12	13	12	
イ 運営委員会	回	12	12	12	12	
ウ 農政委員会・地域農業対策委員会・情報委員会・役員会	回	21	18	20	20	
エ 各種会議・研修会	回	7	5	5	5	

(3) 事務事業の目的・指標

目的	① 対象(誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (計画)
	① 農業委員 ② 農地	ア 農業委員数	人	37	37	37	37
目的	② 意図(対象がどのような状態になるのか)	イ 農地面積	ha	4,227	4,173	4,123	4,123
	① 農業委員の研修会数 ② 農地の適正な管理	ウ					
目的	④ 成果指標	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (計画)	
	ア 各種会議・研修会	件	7	5	5	5	5
目的	イ 農地転用指導件数	件	24	34	33	30	
	ウ						

(4) 事務事業のコスト

① 事業費の内訳(26年度決算)	② コストの推移	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(計画)
・委員手当 8,970千円	財源内訳 国庫支出金	千円				
・委員報償費・旅費 1,269千円	県支出金	千円	5,679	5,067	5,207	5,207
・農地基本台帳・地図システム委託料等 2,633千円	地方債	千円				
・システム機器リース料 365千円	その他	千円	1,479			
・その他事務費 3,151千円	一般財源	千円	10,605	9,093	11,181	10,076
計 16,388千円	事業費計(A)	千円	17,763	14,160	16,388	15,283
	人件費 正規職員従事人数	人	4	4	4	
	延べ業務時間	時間	4,715	4,270	4,369	
	人件費計(B)	千円	18,473	16,623	16,987	
	トータルコスト(A)+(B)	千円	36,236	30,783	33,375	

(5) 事務事業の環境変化・住民意見等

① 環境変化 (この事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?)	② 改革改善の経緯 (この事務事業に関してこれまでどのような改革改善をしているか?)	③ 関係者からの意見・要望 (この事務事業に対して市民、議会、事業対象者、利害関係者等からどんな意見や要望が寄せられているか?)
平成21年農地法改正で①「農地を農地以外にすること」の規制、②「農地を効率的に利用する耕作者による権利取得の促進」の2点を重点に変更された。平成26年農地法改正では台帳の法定化及び農地情報の公表が義務化され、農地の集積を更に推し進めることとされた。これらにより農業委員、事務局職員の事務量が大きく増えた。	農地法改正(H21)前から毎年、「農地の利用状況調査」を実施し、状況把握に努めている。26年度からは新たに遊休農地の利用意向調査が義務化され、遊休農地所有者に対する指導を行った。(農業委員数の推移:合併前121人、合併後86人、H17～36人、H24以降37人)	地域農業者の代表である農業委員に対する期待はかなりある。担い手への農地のあっせんや農地転用時の相談、また近年は耕作放棄地対策など、関係者に対するきめ細やかなサービスが期待されている。とくに米価の下落や高齢化により作付をやめたいなどあっせんの希望が増加している。

事務事業名	農業委員会運営事業	所属部	農業委員会事務局	所属課	
-------	-----------	-----	----------	-----	--

2 事後評価【SEE】

A 目的妥当性	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつか? 意図することが結びついているか?		見直し余地があるとする理由		
	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている	* 余地がある場合		
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか? 税金を投入して達成する目的か?				
B 有効性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	* 余地がある場合		
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加する必要はないか? 意図を限定・拡充する必要はないか?				
	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である	* 余地がある場合		
④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか? 成果を向上させるため現在より良いやり方はないか? 何が原因で成果向上が期待できないか?		<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない			
C 効率性	⑤ 廃止・休止の成果への影響 この事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?		農業委員の業務は、農地に限らず、担い手の育成や耕作放棄地対策等、年々多様化、複雑化している中で、さらなる知識の習得などスキルアップを図ることが求められる。また、農業委員自らが地域の担い手でもあり、女性を含め若い農業委員の選任も必要と考える。そのためにも農業委員報酬も含め体制整備が急がれる。		
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的達成には、この事務事業以外の手段(類似事業)はないか? ある場合、その類似事業との統廃合・連携ができるか?		<input type="checkbox"/> 他に手段がある * ある場合 <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない		
			<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない		「農地法」及び「農業委員会等に関する法律」に基づいており、統廃合はできない。
D 公平性	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)		法改正により業務量が増大しており、削減できない。		
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 成果を下げずにやり方の工夫で延べ業務時間を削減できないか? 正職員以外や外部委託ができるか?		事務局職員については権利関係や個人情報に関する業務が多く、その取り扱いには注意が必要であり、正規職員で行うべきであり、削減の余地はない。		
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? 受益者負担が公平・公正か?		<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である		農地に関する関係法令に基づく事業であり、公平・公正である。 また、農業委員は地域または団体の推薦で選考されており、担当地区も決められており、公平・公正である。
評価の総括	① 1次評価者としての評価結果		② 1次評価結果の総括(根拠と理由)		
	A 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	農地法改正に伴う事務量は増大しているが、本年度も例年の通り総会等の開催や各種研修会への参加、農地パトロールの実施等を行った。	
	B 有効性	<input type="checkbox"/> 適切	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり		
C 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり			
D 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり			

3 今後の方向性【PLAN】

① 1次評価者としての事務事業の方向性(改革改善案)…複数選択可		② 改革・改善による期待成果																					
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善)		<input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通り特に改革改善をしない)																					
農業委員会の業務量は、平成21年の農地法改正以降、かなり増大しているとともに、その活動内容が翌年の農業委員会交付金に反映されるなど、厳正な対応を求められるようになって来ている。また26年度から新規で農地中間管理機構事業が開始され、農地利用意向調査も実施した。一方、国では農業委員会の改革に関する法案が平成27年中に公布される予定で、今後その対応が必要となる。 このような状況下において、雲南市の農地の状況は、米価の下落と高齢化により耕作放棄地等が増加してきており、農業委員の農家へ対する指導等、果たすべき役割が重要となっている。 農地の利用集積を進めるとともに、集積できない中山間の条件不利農地をどう維持していくのか検討が必要である。		<table border="1"> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td>×</td> <td></td> <td>×</td> </tr> </table> <p>廃止・休止の場合は記入不要。 コストが増加(新たに費やし)で成果が向上しない、もしくはコスト維持で成果低下では改革・改善とはならない。</p>				コスト			削減	維持	増加	向上			●	維持			×	低下	×		×
	コスト																						
	削減	維持	増加																				
向上			●																				
維持			×																				
低下	×		×																				